

ア 行政職給料表

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 定型的な業務を行う職務 (2) 消防士の職務	82	14.0%	主事 付主事 技師 消防士 付消防士	39 1 11 27 4	82	14.0%	一般
				計	82			
2級	(1) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (2) 消防副士長及び高度の知識技術を必要とする業務を行う消防士の職務	79	13.5%	主事 付主事 技師 学芸員 消防副士長	29 2 19 2 27	79	13.5%	一般
				計	79			
3級	(1) 主査の職務 (2) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	109	18.6%	主査 付主査	107 2	109	18.6%	主査級
				計	109			
4級	(1) 主幹、専門員の職務 (2) 指導主事、社会教育主事の職務	151	25.8%	主幹 付主幹 園長(主幹) 指導主事 専門員	136 4 1 8 2	151	25.8%	主幹級
				計	151			
5級	(1) 参事、課長補佐、専門員の職務 (2) 困難な業務を行う主幹、指導主事、社会教育主事の職務	76	13.0%	参事 付参事 所長(参事) 副署長(参事) 参事(消防) 管理主事(課長補佐) 専門員(課長補佐級) 課長補佐	26 1 3 6 8 2 7 23	44	7.5%	参事級
						32	5.5%	課長補佐級
				計	76			
6級	(1) 課長の職務 (2) 専門官の職務 (3) 困難な業務を行う参事、課長補佐の職務	62	10.6%	課長 付課長 所長 センター長(課長) 室長(課長) 館長 副館長 事務局長(課長級) 事務長 会計管理者(課長級) 専門官 署長 担当課長 付担当課長 所長(担当課長) 室長(病院)	35 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 10 1 1 1	62	10.6%	課長級
				計	62			
7級	(1) 部次長の職務 (2) 次席専門官の職務	12	2.1%	部次長 付部次長 局次長	8 1 3	12	2.1%	部次長級
				計	12			
8級	(1) 部長の職務 (2) 首席専門官の職務	14	2.4%	部長 局長 事務局長 技監 消防長	8 2 2 1 1	14	2.4%	部長級
				計	14			
	合 計	585	100%			585	100%	

※再任用職員、企業職員含む

イ 教育職給料表

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 高等学校の助教諭又は養護助教諭の職務 (2) 高等学校の講師(常勤)の職務	4	10.3%	教諭	4			
				計	4			
2級	高等学校の教諭又は養護教諭の職務	33	84.6%	教諭	32			
				養護教諭	1			
3級	高等学校の困難な業務を行う教諭の職務	0	0.0%	計	33			
					0			
4級	高等学校の教頭の職務	1	2.6%	計	0			
					0			
5級	高等学校の校長の職務	1	2.6%	教頭	1			
				計	1			
5級	高等学校の校長の職務	1	2.6%	学校長	1			
				計	1			
	合 計	39	100%					

ウ 医療職給料表(1)

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	10	16.7%	医師	10	10	16.7%	主幹級
				計	10			
2級	(1) 病院の医長の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	26	43.3%	医長	26	26	43.3%	課長級
				計	26			
3級	(1) 病院の部長の職務 (2) 高度の知識経験に基づき病院の運営上責任ある長の職務	19	31.7%	部長	19	19	31.7%	部長級
				計	19			
4級	(1) 院長の職務 (2) 副院長の職務 (3) 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う部長の職務	5	8.3%	院長 副院長 部長	1 1 3	5	8.3%	部長級
				計	5			
	合 計	60	100%			60	100%	

※企業職員含む

エ 医療職給料表(2)

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 栄養士, 診療放射線技師, 臨床検査技師, 臨床工学技士, 理学療法士若しくは作業療法士, 視能訓練士, 言語聴覚士又は義肢装具士(以下「医療技術者等」という。)の職務 (2) 歯科衛生士, 歯科技工士又はあん摩マッサージ指圧師(以下「歯科衛生士等」という。)の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	一般
				計	0			
2級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う医療技術者等の職務 (3) 高度の技術又は経験を必要とする歯科衛生士等の職務	39	44.3%	技師	39	39	44.3%	一般
				計	39			
3級	(1) 困難な業務を行う薬剤師の職務 (2) 高度の知識と経験において業務を行う医療技術者等の職務 (3) 特に高度の技術又は経験において業務を行う歯科衛生士等の職務	18	20.5%	主査	2	16	18.2%	一般
				技師	16	2	2.3%	主査級
				計	18			
4級	薬剤師, 医療技術者等及び歯科衛生士等の主査の職務	13	14.8%	主査	13	13	14.8%	主査級
				計	13			
5級	(1) 薬剤師, 医療技術者等及び歯科衛生士等の主幹の職務 (2) 副科長の職務(薬剤副科長を除く。) (3) 副技師長の職務	13	14.8%	参事	1	6	6.8%	主幹級
				副科長	5			
				技師長(病院)	1	7	8.0%	参事級
				主幹(病院)	5			
				専門員	1			
計	13							
6級	(1) 薬剤副科長の職務 (2) 科長の職務(薬剤科長を除く。) (3) 技師長の職務	4	4.5%	科長	3	1	1.1%	参事級
				副科長	1	3	3.4%	課長級
				計	4			
7級	薬剤科長の職務	1	1.1%	科長	1	1	1.1%	課長級
				計	1			
	合 計	88	100%			88	100%	

※再任用職員, 企業職員含む

オ 医療職給料表(3)

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	一般
				計	0			
2級	(1) 看護師の職務 (2) 助産師又は保健師(以下「助産師等」という。)の職務 (3) 高度の経験を有する准看護師の職務	94	34.8%	看護師 看護師(准看) 助産師	90 1 3	94	34.8%	一般
				計	94			
3級	(1) 主任の職務 (2) 高度の知識経験を有する看護師又は助産師等の職務 (3) 特に高度の経験を有する准看護師の職務	80	29.6%	主任(病院) 看護師	8 72	72	26.7%	一般
				計	80	8	3.0%	主査級
4級	(1) 看護師長の職務 (2) 看護副師長の職務 (3) 総主任の職務 (4) 高度の知識経験及び困難な業務を行う主任(准看護師は除く。)の職務	76	28.1%	看護師長 主幹(病院) 看護副師長 専門員 主査 主任(病院)	3 1 24 4 1 43	44	16.3%	主査級
				計	76	29	10.7%	主幹級
						3	1.1%	参事級
5級	(1) 看護副部長の職務 (2) 高度の知識経験及び困難な業務を行う看護師長の職務	19	7.0%	副室長(課長) 室長(病院) 看護副部長 副部長(課長級) 室長(参事) 看護師長	1 1 3 1 1 12	13	4.8%	参事級
				計	19	6	2.2%	課長級
6級	看護部長の職務	1	0.4%	部長	1	1	0.4%	部次長級
				計	1			
	合 計	270	100%			270	100%	

※再任用職員、企業職員含む

カ 福祉職給料表

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保育士、指導員又は児童福祉専門員の職務	5	10.9%	児童福祉専門員	5	5	10.9%	一般
				計	5			
2級	(1) 主査の職務 (2) 困難な業務を行う保育士、児童福祉専門員の職務	6	13.0%	主査 保育教諭 児童福祉専門員	2 1 3	4	8.7%	一般
				計	6	2	4.3%	主査級
3級	困難な業務を行う主査の職務	6	13.0%	主査	6	6	13.0%	主査級
				計	6			
4級	保育所長(主幹)、次長、主幹の職務	22	47.8%	主幹 付主幹 次長	16 1 5	22	47.8%	主幹級
				計	22			
5級	保育所長(参事)、参事、保育所長(課長補佐)、課長補佐の職務	3	6.5%	課長補佐 所長(課長補佐) 次長(課長補佐)	1 1 1	0	0.0%	参事級
				計	3	3	6.5%	課長補佐級
6級	課長、保育所長(担当課長)の職務	4	8.7%	園長(担当課長) 担当課長	3 1	4	8.7%	課長級
				計	4			
	合 計	46	100%			46	100%	

※再任用職員含む

キ 技能労務職

等級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 技能士等の職務 (2) 業務員等の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	一般
	計			0				
2級	(1) 相当の技能を有する技能職員 (2) 相当の経験を有する労務職員	0	0.0%	校務員	0	0	0.0%	一般
	計			0				
3級	(1) 高度の技能を有する技能職員 (2) 高度の経験を有する労務職員 (3) 主査の職務 (4) 高度の技能を有する技能職員のうち技師の職務	6	23.1%	主査 付主査	5 1	6	23.1%	主査級
	計			6				
4級	(1) 処分場次長 (2) 係長の職務 (3) 高度の技能を有する技能職員のうち主査の職 (4) 高度の経験を有する労務職員のうち主査の職務	7	26.9%	主査	7	7	26.9%	主査級
	計			7				
5級	(1) 場長の職務 (2) 主幹の職務	13	50.0%	主幹	13	13	50.0%	主幹級
	計			13				
	合 計	26	100%			26	100%	

※再任用職員、企業職員含む

ク 特定任期付職員給料表

号級	標準的職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
2号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
3号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	50.0%	所長	1	1	50.0%	課長級
				計	1			
4号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
5号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
6号	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	1	50.0%	CMO	1	1	50.0%	部長級
				計	1			
	合 計	2	100%			2	100%	